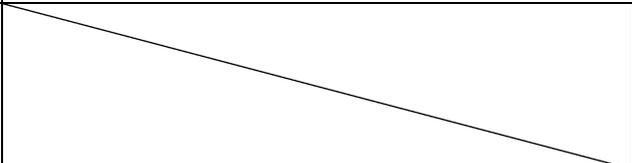


令和3年度第2回あきる野市男女共同参画市民会議（書面開催）におけるご意見と回答について

1 第5次あきる野市男女共同参画プラン骨子（案）について

指摘事項	市回答
資料1について、活動すべき事柄が多岐に及んでいるが、地道に活動を進めて満足する結果を得たいと思う。記載されている内容については十分だと思う。	
5年計画であるので、現在ある事業を当てはめるだけでなく、長い目で見て、新しく始めようとする事業についても盛り込んでもらいたい。	必要に応じて、新規施策等を追加する予定です。
「2. 本市の現状」に第4次プランと同様、アンケート調査の掲載予定であった。第1回の市民会議で示された第4次プラン概要版では、H28年アンケートのみであった。今回も同様か。実施年度のみだと増減などがわかりにくいいため、可能であれば見やすい表での記載が望ましいと思う。女性相談件数等も同じである。	市民アンケートに男女共同参画の認知度等の質問を設けたのが平成28年度からであったため、第5次プランでは推移等を掲載できるよう検討します。
第4次プランの取組内容及び反省を踏まえた上で第5次プランは、施策体系がより細分化され、どの分野で何をすべきかが明確になり、とても分かりやすくなっていると思う。	
「5. 基本理念」について、「本市では～」という文等から始まり、分かりやすく自らの問題として示していると思う。良いと思う。	
「6. 基本目標」の健康支援に関する目標の追加及び計画推進に関する目標の削除について、見やすくなった。	
「8. 体系図」分かりやすい。ただし、前ページの「7. 施策分野」と重複しており、「7. 施策分野」が少し見えにくい気がする。	計画策定に当たって、8の体系図については、精査したものを、7の施策分野については、施策分野に含まれる各施策を包括した説明を掲載する予定ですので、今回ご提示した骨子（案）のような、内容が重複したものにはならない予定です。
「男女共同参画に関する意識の醸成」の施策分野での「多様性や多文化への理解の促進」の新規施策は少し漠然としている感があるが、今後、取組内容を詰めていくことで、現在の社会情勢に合った施策となることが期待できると思う。	「多様性や多文化への理解の促進」については、新規施策として追加するものになります。 委員ご指摘のとおり、具体的な取組等については、今後、検討を進めていく中で、必要に応じて追加していく予定です。
多様性と多文化共生については、今後、重要な取組になるため、資料1P2「2. 計画の目的及び本市の現状」及び資料2「I-1-(2) 多様性や多文化共生」への記載は必要不可欠だと思う。積極的な発信を期待する。	「多様性や多文化への理解の促進」については、今後、可能な範囲で施策を進めてまいりたいと考えております。

指摘事項	市回答
<p>リプロダクティブヘルス／ライツについて調べると、妊娠・出産・中絶の全てを含めた健康と権利とある。妊娠・出産については、現在既に事業を行っているが、中絶については、市の事業として実施することができるのか。リプロダクティブヘルス／ライツは、繊細な問題であり、これについての支援として施策に挙げるのは難しいのでは。</p>	<p>委員ご指摘のとおり、中絶に関して、具体的な支援を市で実施することは難しいですが、妊娠・出産・中絶の全てを含めた健康と権利に関する啓発を行うことで、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する認識の向上を図ることは可能と考えております。</p> <p>妊娠をしてから、妊娠中、出産、その後の育児に関する情報提供や支援は行っていますが、妊娠前に周知啓発を行う機会は、ほとんどない状況です。望まない妊娠をした方に対する支援をどのように行っているか、担当課に確認いたします。</p> <p>不妊治療は、国で保険適用となるよう手続きを進めています。それまでの間は東京都の治療費助成事業があり、市でも上乘せで助成を行っております。今回の計画に当たって施策に組み込みたいと考えております。</p>
<p>「性差に応じた健康支援」の施策分野であるが、性差だけでなく「年齢」にもクローズアップしてもらいたい施策である。健康に対して関心の低い若年層や無関心層への働きかけをどうしていくかについて、第4次プランでも課題になっていた。検討いただければ幸いに思う。</p>	<p>性別に限らず、多様な年齢の方に対して施策を実施することは、重要であると認識しております。</p> <p>委員ご指摘のとおり、第4次プランの施策においては、若年層等に限定した健康支援の施策は位置づけておりません。</p> <p>若年層に対する周知や啓発等の働きかけの有無については、担当課に確認いたします。</p>
<p>委員会等の女性委員の割合について、各委員会を増やすのは難しいのではないかと。また、充て職等により女性委員の割合を増やすことができなくなっているのではないかと。</p>	<p>委員の選定時に女性を積極的に取り入れるよう依頼はしており、女性委員登用のきっかけの一つとなっていると考えております。</p> <p>一方、分野によって女性の割合に差があることは事実であるため、今後の課題と認識しています。</p>
<p>令和2年度第1回市民会議において示された策定方針では、「検討を要する事項」に「研究職・技術職における女性の活躍に向けた理工系女性人材の育成等について」が入っていたが、第5次プランのどの部分に組み込まれるか。</p>	<p>担当課へのヒアリングの結果、女性特有の取組がなく、国においても高校、大学、企業との連携を図る取組が多く、現時点においては、施策としての取り扱いを模索しております。</p>
<p>資料2「施策体系比較表」を作成したことにより、今迄曖昧であった箇所が鮮明になった。「基本目標」「施策分野」「施策」で実行すべき事柄が理解出来た。記載されている内容については十分だと思う。</p>	

2 その他

指摘事項	市回答
<p>新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、書面での開催はもっともなことだと思う。しかし、今後の発展的な取組としてこの会議をz o o mやL i v e O nなどI Tツールの活用を検討してはいかがか。端末がない、環境的に難しい場合は、少人数での実施など、ハイブリッド型でも良いかと思う。資料を一人で読んで意見を記入するには限界があるような気がする。</p>	<p>会議の形式については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、令和2年度の第2回会議から書面開催とさせていただいております。</p> <p>意見を交わしている中で思いつく意見もあり、個人で資料に向き合うだけでは意見を出すのは難しい等のご意見もいただいておりますので、今後、会議の開催に当たりましては、状況に応じ、書面に限らず、委員の皆様が意見を出しやすい方法で実施できるよう、可能な範囲で検討してまいります。</p>
<p>会議開催時に話し合っ欲しい事柄</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. L G B Tの対応、施策について。例えば公衆トイレの「だれでもトイレの増設」等 2. 若年層が自宅で高齢者の介護をしている問題について 3. 家庭内暴力の発生の芽を摘むことは難しいと思う。夫からの妻へのD Vの他に子から親／妻から夫（高齢）へのD Vについて 4. 委員会による年間の評価やP D C Aは市役所の組織に特化したもののように思われる。市内に在る企業、団体等に対する市民会議の活動について 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第5次プランにおいては、L G B T、性的マイノリティを含む、多様性を認め合う社会づくりを目的に、「多様性や多文化への理解促進」を新規施策として追加いたします。 また、東京都においては、同性パートナーシップ制度の導入を検討しているとのことですので、市においてはそういった都等の動向を注視しております。 2. 介護等を行う子ども(ヤングケアラー) については、近年問題視されており、市においても、子どもの主管課において相談を受け付けております。 ヤングケアラーについては、現時点では児童分野における課題と捉えておりますので、関連部署において、取組等を進めてまいります。 3. 市においては、D Vの加害者、被害者の性別や年齢に関係なく、各虐待相談窓口にて相談を受け、関係部署や警察等と連携し、必要な支援を行っております。 4. 本市民会議は男女共同参画計画の推進に関して協議を行う会議体でありますので、外部の企業、団体等に対する評価等は、慎重に検討していく必要があると認識しております。